

**お知らせ** 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場1階)  
☎823-9205 FAX.823-9627

- 開設日時** 毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分  
開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- 業務内容** 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行

**お知らせ** 今月の住民課窓口休日開庁日

問 住民課(役場1階)  
☎823-9205 FAX.823-9627

- 今月の休日開庁日** 5月13日(土)
  - 開庁時間** 8時30分～17時15分
  - 業務内容** 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付  
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。  
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)  
※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。
- マイナンバーカード交付臨時窓口の開設について**  
マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎週木曜日に開設します。
- 今月の臨時窓口** 5月11日(木)、5月18日(木)、5月25日(木) 17時15分～19時
  - 場所** 住民課  
※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。

**お知らせ** 海田町の魅力づくり推進事業補助金

問 魅力づくり推進課(役場3階)  
☎823-9234 FAX.823-9203

- 開業などに要する経費の一部を補助することで活気あるまちづくりを図ることを目的とした補助金を交付します。
- 補助対象者** 「新規事業者」または「創業3年以内の中小企業者」
  - 受付期間** 5月26日(金)まで  
※くわしくは海田町ホームページを確認するか、魅力づくり推進課へ。



**お知らせ** 慰霊巡拝

問 広島県健康福祉局社会援護課  
☎513-3036

- 厚生労働省では、政府派遣団の一員として、慰霊巡拝に参加する遺族代表を募集しています。
- 慰霊巡拝戦域** 硫黄島、フィリピンなど15地域
  - 実施予定時期** 8月から令和6年3月まで
  - 遺族代表の選考基準**
    - ・慰霊参拝を行う戦域における戦没者の遺族であること
    - ・健康状態が良好で、航空機などによる長途の旅行および気候風土の異なる地域における旅行に耐えられること
    - ・遺族代表としてふさわしいこと
- くわしくは厚生労働省のホームページを確認してください。



**お知らせ** 令和4年度の資源物回収状況

問 環境センター  
☎823-4601 (FAX兼用)

海田町では、毎月1回資源物の回収を行い、資源のリサイクルを促進しています。  
令和4年度の資源物の回収量は合計で約1,054トンでした。資源売払い金額は、おおよそ1,428万円になりました。  
資源リサイクルは、一人ひとりのごみの正しい出し方に支えられています。  
これからも、皆さんの協力をお願いします。



令和4年度資源物回収量	
種別	回収量 (kg)
スチール缶・アルミ缶	54,351
ガラス瓶	150,000
ペットボトル	36,654
新聞	230,620
雑誌	233,820
ダンボール	190,520
布類	148,000
牛乳パック	3,260
白トレ	260
小型家電	6,895
合計	1,054,380

**お知らせ** 浸水防止の止水板設置を補助します

問 都市整備課(役場2階)  
☎823-9634 FAX.823-9203

- 降雨による浸水被害を軽減するため、止水板の設置に関する補助制度を創設しました。
- 対象建物** 住宅、マンション、店舗、事務所など
  - 対象費用** 止水板購入費および設置工事費
  - 対象地域** 海田町立地適正化計画で定める居住誘導区域のうち、過去に浸水被害が発生し、または浸水被害が発生するおそれがある地域
  - 補助金額** 対象費用の半額(上限50万円)
  - その他** 申請に必要な書類などくわしくは窓口または海田町ホームページを確認してください。

**お知らせ** 自動通話録音装置の貸し出しをしています

問 町民生活課(役場2階)  
☎823-9219 FAX.823-7927

- 振り込め詐欺・還付金詐欺・悪質勧誘の防止に効果のある、警告メッセージ付きの「自動通話録音装置」を無料で貸し出ししています。65歳以上の高齢者で「自動通話録音装置」の貸し出しを希望する人は、町民生活課へ。
- 対象** 町内在住で日中65歳以上の高齢者のみになる世帯
  - 料金** 無料

**お知らせ** マイナポータルを活用してください

問 デジタル推進課(役場2階)  
☎823-9240 FAX.823-9203

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスで、各種行政手続きなどが電子上で可能になります。マイナポータルから申請可能な手続きに子育て関係、介護関係の手続きを追加しました。くわしくは海田町ホームページを確認してください。



**お知らせ** 納税証明書(継続検査用)の送付の廃止について

問 税務課(役場1階)  
☎823-9226 FAX.823-9627

1月の軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の導入により、三輪・四輪の軽自動車については、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となります。これにより、三輪・四輪の軽自動車税を口座振替している人への納税証明書(継続検査用)の送付を廃止します。

**お知らせ** 6月末までに狂犬病予防注射を受けてください

問 町民生活課(役場2階)  
☎823-9219 FAX.823-7927

狂犬病予防法により、原則として犬の飼い主は毎年1回4月～6月までの間に飼育犬に狂犬病予防注射を受けさせ、「狂犬病予防注射済票」を飼育犬に付けておく必要があります。犬の登録をしていない場合は、町民生活課へ。

●**海田町と業務委託契約を行っている動物病院**

- ・こうじば動物病院 ☎822-5777
- ・ハダ動物病院(海田) ☎822-1010
- ・KAITA動物病院 ☎823-4188
- ・かみがいち動物病院 ☎847-5533
- ・くろかわ動物病院 ☎554-6161
- ・ハダ動物病院(中野) ☎892-1231
- ・ハピネス動物病院 ☎820-4777
- ・浜村動物病院 ☎888-2211
- ・平野動物病院 ☎282-4822
- ・寺園動物病院 ☎283-2070



●**上記以外の動物病院**

動物病院から「狂犬病予防注射済証」が交付されます。町民生活課に提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付手続きを行ってください。(交付手数料 1頭につき550円)

●**集合注射 5月17日(水)**

- ・くわしくは海田町から届いた狂犬病予防注射通知書で確認してください。届いていない場合は再発行します。
- ・**犬の新規登録は集合注射会場では行いません。**

さまざまな方法で海田町からの情報をお知らせしています。

●企画課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203



ぜひ登録してください!

